

アルプちゃん着ぐるみ貸出要領

松本市のマスコットキャラクター「アルプちゃん」の着ぐるみの貸出を希望される方は、以下の内容をご理解の上、ご利用ください。

◆ 貸出対象の方

市内に在住、在勤、または在学する市民により構成された市民活動グループ、団体、企業等に貸出をしています。

◆ 貸出用の着ぐるみの種類

- (1) 通常のアルプちゃん 1体
- (2) 甲冑を身に着けた甲冑アルプちゃん 1体

◆ 貸出条件

使用に当たっては、次の事項を守ってください。

- (1) 個人又は団体のマスコットとして独占的に使用しないこと。
- (2) 政治、宗教、思想、営利等の活動に使用しないこと。
- (3) 法令及び公序良俗に反しないこと。
- (4) 松本市のイメージを損なうような使用をしないこと。
- (5) 主催者以外は使用しないこと。
- (6) 着ぐるみの使用に当たって必要となる搬入出は使用者が行うこと。
- (7) 大切に扱うこと。
 - ① 利用の際に着ぐるみに損傷を生じさせた場合、状況によっては、その損傷の修理、修復、又は代替制作にかかる費用は使用者が負担すること。
 - ② 着ぐるみの使用に当たっては、安全に十分配慮するとともに、補助者が必ず1名以上付くこととする。着ぐるみの利用に際しては、常に安全等に留意し、使用に当たって発生した事故等については、使用者の責任において適切に処理すること(使用者の責任において、イベント保険等への加入をお勧めしています。)
 - ③ 火気及び水気に近づけないこと。(雨天等における屋外使用はしないこと。)
 - ④ 土の上での歩行はしないこと。(コンクリートの上は OK)
- (8) 着ぐるみの改造はしないこと。



◆ 利用上の注意事項

- (1) 着ぐるみの重さや内部が高温になることにより、着用者には負担がかかります。そのため、着ぐるみの使用は通常のアルプちゃんは30分間、甲冑アルプちゃんは20分間を目安とし、着用者のケアを随時行ってください。特に、夏季は着ぐるみ内部が高温になるため、こまめに水分補給をするなど十分注意してください。
- (2) 子どもたちの夢を壊さぬよう、別紙「アルプちゃん心得」を熟読の上、利用してください。

◆ 着ぐるみに入る者の制限

- (1) 中学生以上(18歳未満の方が着ぐるみに入る場合は、必ず保護者又は責任者の同意を得てください。)
- (2) 身長170cm程度(身長の高い方は、動きづらくなります。)

◆ 申込みできる期間

利用日の6か月前から(例:8月1日に使用したい場合は2月1日から)
※まつもと市民芸術館の休館日に当たる場合はその翌日から

◆ 申込方法

- (1) まずはお電話で希望日の空き状況をご確認ください。(下記、問い合わせ先)
- (2) そのうえで、「アルプちゃん着ぐるみ使用申込書」に必要事項を記載し、web上で送信いただくか、プリントアウトしたものに記入いただき郵送またはFAXで提出してください。
使用申込書は財団ホームページからダウンロードできます。
- (3) 申請内容を審査後、「アルプちゃん着ぐるみ使用許可書」をお送りします。

8 着ぐるみの返却

着ぐるみは、原則として、使用終了日の翌日に返却してください。諸事情により指定期日までに返却が困難な場合は、ご相談ください。

9 その他

- (1) 財団は、使用許可書を既に交付した場合でも止むを得ない事情があると認めた場合は、使用許可を取り消すことができます。
- (2) 財団は、虚偽の申請により着ぐるみを使用しようとする者又は上記貸出条件に反する者が主催する行事等については、使用許可を取り消します。

【問い合わせ:空き状況の確認】

まつもと市民芸術館内

(一財)松本市芸術文化振興財団 アート事業部

住所:松本市深志3-10-1

TEL/FAX:0263-33-3825

MAIL: art_d@matsumoto-geibun.or.jp